

## 環境共生学研究科（博士後期課程）のご案内

### 1 教育課程の編成

環境共生学研究科の理念および人材養成の目標を実現するために、本研究科の教育課程は、次の3つの特別演習と1つの特別研究で編成されています。

|      |  |  |
|------|--|--|
| 特別演習 | 生態系環境共生<br>特別演習  | 水圏、地圏、大気圏を含めた生態系における物質動態、相互影響に関連する研究手法を修得し、持続的かつ高い生物生産体系、生物多様性、生態系の保全管理手法などの理解をめざし、複数のテーマから一題材を選択し履修する。            |
|      | 居住系環境共生<br>特別演習  | 地球上で人が住まうという行為「居住」を幅広くとらえて、自然・社会と共生する居住環境とは何かの意味を考察すると共に、自然・社会との共生を実現するための具体的な手法の修得をめざし、複数のテーマから一題材を選択し履修する。       |
|      | 食健康系環境共生<br>特別演習   | 環境共生の視点から、食資源の重要性と種々の食・健康環境要因を総合的に理解し、人々の健康の維持・向上と疾病の予防を図りながら循環型社会を構築するための演習を行う。具体的な手法の修得をめざし、複数のテーマから一題材を選択し履修する。 |
| 特別研究 | <p>高度に専門化した特定の研究課題を環境共生学の視点から選び、実験、調査、解析などを通して博士論文の作成を指導する。</p> <p>研究1：海の生態・環境保全に関する研究<br/>                     研究2：未利用資源を用いた資源循環・エネルギー生成に関する研究<br/>                     研究3：大気・水中物質の挙動に関する研究<br/>                     研究4：食と植物生産と環境に関する研究<br/>                     研究5：環境配慮型構造の研究<br/>                     研究6：建築構造物の安全性に関する研究<br/>                     研究7：農山村地域の持続に関する研究<br/>                     研究8：環境に配慮した居住環境に関する研究<br/>                     研究9：食品の安全性の分析・評価に関する研究<br/>                     研究10：食品の嗜好性ならびに機能性の分析・評価に関する研究<br/>                     研究11：食と健康の生理・生化学・管理に関する研究<br/>                     研究12：食と健康と環境に関する応用微生物学的研究<br/>                     研究13：食と健康に関する臨床医学的研究</p> |  |

### 2 標準修業年限 3年

### 3 昼夜開講制の実施

社会人の間には新しい専門知識の修得の必要性が高まり、高度なりカレント教育への期待が増大していることから、社会人を受け入れる昼夜開講制を実施しています。特に博士後期課程では、特別研究の授業は（社会人の場合は指導研究も）、原則として夜間（18：00～21：10）の時間帯に行われます。

#### 4 長期履修制度の実施

社会人の様々な学習需要に対応するために、長期履修制度を導入しています。この制度は、職業を有している、あるいは育児、長期介護等のために、年間に修得できる単位数や研究活動・学習活動への時間数が限られるため、標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象に、事情に応じて、標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができる制度です。

入学者選抜試験前であっても、この制度について質問などがある場合は、教務入試課（教務班 TEL：096-321-6609）に御相談ください。

##### (1) 対象となる方

- ① 職業を有し、標準修業年限3年で修了することが困難な方
- ② その他、長期履修が必要となる相当の理由がある方

##### (2) 修業年限

最長6年までの範囲内で認められた年限

##### (3) 授業料

標準の修業年限に支払うべき授業料総額（博士後期課程では3年間分）を、あらかじめ認められた修業年限で除した額をそれぞれの年（納期）に支払うことになります。

##### (4) 申請手続及び長期履修の許可

申請を希望する場合は、指導教員に相談のうえ、申請書を教務入試課に提出してください。申請に対し、標準修業年限で修了することが困難であると認められた方について、長期履修が許可されます。また、新入生だけでなく、入学後に学習環境が変化した学生も長期履修を申請することができます。

〔申請書類に添付する証明書等〕

- ・勤務状況を証明するものや、内定通知書等の写し。
- ・育児・介護の必要性を証明するもの（例えば、母子健康手帳の写しや介護保険被保険者証などの写し）。
- ・その他長期履修が必要であることを証明するもの。

##### (5) 申請後の変更

在学中1回に限り可能

#### 大学院研究科（春季・秋季入学）入試状況（志願者数～入学者数）

| 研究科                          | 日程               | 定員  | 選抜区分       | R2年度 |     |     |     | R3年度 |     |     |     | R4年度 |     |     |     |   |
|------------------------------|------------------|-----|------------|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|---|
|                              |                  |     |            | 志願者  | 受験者 | 合格者 | 入学者 | 志願者  | 受験者 | 合格者 | 入学者 | 志願者  | 受験者 | 合格者 | 入学者 |   |
| 環境共生学<br>研究科<br>(博士後期<br>課程) | 春季募集<br>(秋季募集なし) | 3名  | 一般         |      |     |     |     |      |     |     |     |      | 2   | 2   | 2   | 2 |
|                              |                  |     | 社会人        |      |     |     |     | 3    | 3   | 3   | 3   |      |     |     |     |   |
|                              |                  |     | 外国人        |      |     |     |     |      |     |     |     | 1    | 1   | 1   | 1   |   |
|                              | 秋季入学             | 若干名 | 一般         |      |     |     |     |      |     |     |     |      |     |     |     |   |
|                              |                  |     | 社会人        | 1    | 1   | 1   | 1   |      |     |     |     |      |     |     |     |   |
|                              |                  |     | 外国人        |      |     |     |     |      |     |     |     |      |     |     |     |   |
|                              |                  |     | 水銀研究<br>国費 | 2    | 2   | 2   | 2   | 2    | 2   | 2   | 2   |      |     |     |     |   |
|                              | 合計               | 3名  | 一般         | 0    | 0   | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   | 0   | 2    | 2   | 2   | 2   |   |
|                              |                  |     | 社会人        | 1    | 1   | 1   | 1   | 3    | 3   | 3   | 3   | 0    | 0   | 0   | 0   |   |
|                              |                  |     | 外国人        | 2    | 2   | 2   | 2   | 2    | 2   | 2   | 2   | 1    | 1   | 1   | 1   |   |
|                              | 合計               |     |            |      | 3   | 3   | 3   | 3    | 5   | 5   | 5   | 5    | 3   | 3   | 3   | 3 |